

再生可能エネルギー発電施設導入に関するガイドライン策定を  
求める意見書

地球温暖化の要因とされている温室効果ガスを排出せず、国内で電力を生産できる再生可能エネルギーの利用が全国的に進んでいる一方、その地域の自然環境や景観、防災に対する影響が問題となっている。

日光市においても、前日光県立自然公園内横根高原の標高1,200メートル付近に広大な面積の太陽光発電所の建設計画が進められており、絶滅危惧種であるクマタカなどの貴重な動植物を有している横根高原の自然環境への影響や、建設区域斜面の都沢を支流とする内の籠川を水源とした水道水を使用する約450世帯への影響などを心配する市民団体の声も上がっている。

再生可能エネルギー利用の大部分を占める太陽光発電事業と地域の環境保全等を両立させるため、県に先導的な役割を担っていただきたく、以下の項目を早急に実施されるよう強く要望する。

記

1. 事業者等が再生可能エネルギー発電施設導入を計画するにあたり、施設の適正な設置と管理を促し、自然環境保全、景観の保護、災害防止、生活環境の保全等を図るための配慮事項を示した「県統一ガイドライン」を策定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月19日

栃木県日光市議会

栃木県知事あて